## 個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	建築確認データファイル
2 実施機関の名称及び個人情報ファ	施機関名 市長
イルが利用に供される事務をつかさ	組織名 建築指導課
どる組織の名称	
3 個人情報ファイルの利用目的	建築確認に係る情報検索に供するため。
4 記録項目	1 建築場所1 2 建築主氏名1 3 No
	4 種類 5 確認番号 6 確認年月日 7 西暦
	8 建築主氏名2 9 建築場所2 10 主要用途
	11 構造 12 地上階 13 地下階 14 工事種別
	15 敷地面積 16 建面(申請) 17 建面(外)
	18 建面(合計) 19 延面(申請) 20 延面(外)
	21 延面(合計) 22 手数料 23 施工年月日
	24 検査年月日 25 設計者 26 管理者
	27 施工者 28 便所 29 同意 30 備考 1
5 記録範囲	建築主,設計者,監理者,施工者
6 記録情報の収集方法	本人
7 要配慮個人情報の有無	□含む ■含まない
8 記録情報の経常的提供先	
	(名称)都市計画部建築指導課及び水戸市情
9 開示等請求を受理する組織の名称	報公開センター
及び所在地	   (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号
10   訂正及び利用停止に関する他の法	
令の規定による特別の手続等	
	■法第 60 条第 2 項第
	   1号(電子処理フ
令の規定による特別の手続等	1号(電子処理フ □法第60条第2項第
	1号(電子処理フ ァイル) 政会第 21 条第 7 項に □法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル
令の規定による特別の手続等	1号(電子処理フ アイル) □法第60条第2項第 2号(マニュアル
令の規定による特別の手続等	1号(電子処理ファイル) □法第60条第2項第 □法第60条第2項第 2号(マニュアル 処理ファイル)
令の規定による特別の手続等	1号(電子処理ファイル) □法第60条第2項第 立法第60条第2項第 立法第60条第2項第 2号(マニュアル 変令第21条第7項に 該当するファイル

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。